

旭市公告第 14 号

旭市公開型 GIS および職員編集用システム構築業務について、公募型プロポーザル方式により受託候補者の特定を行うため参加者を募集する。

令和 8 年4月1日

旭市長 米本 弥一郎



1 業務の概要

(1)業務名

旭市公開型 GIS 及び職員編集用システム構築業務

(2)業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3)業務履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4)業務に要する予算規模

35,607,000 円(消費税及び地方消費税を含む)以内とする。

2 参加申出者に必要とされる要件

本プロポーザルに参加できるものは、単独の事業者、特定業務委託共同企業体(以下「共同企業体」という。)のいずれかとし、次に掲げる事項を全て満たす者であることとする。

なお、共同企業体による提案の場合には、共同企業体内で代表者を決めるとともに、代表者は本プロポーザルに係る窓口となり、旭市と共同企業体との正確な意思伝達役を務めるものとする。

- (1)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2)参加申出書の提出時において、旭市競争入札参加資格者名簿の「委託・大分類情報処理」に登録があり、県内に本店・支店または営業所がある者のうち、旭市建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3)過去に地方公共団体等において、当該システムの導入・運用業務を受託し、現在も業務を継続して契約している実績があること。
- (4)旭市契約に係る暴力団等排除措置要綱(平成26年旭市告示第37号)に基づく入札参加排除措置を、募集要項公告日から契約の締結日までに、受けていないこと。

3 プロポーザルの方法

- (1)参加申出書に添付された書類により、参加資格を審査する。
- (2)企画提案に対するプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、選定に係る評価項目により評価する。
- (3)総合的に評価し、最も優れた提案を行った者と本業務の契約締結交渉を行う。
- (4)契約候補者が契約締結までに、参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合や、事故等の特別な事由により契約が不可能となった場合は、次点者と契約締結の交渉を行う。

4 手続等

(1)担当課

〒289-2505 千葉県旭市二の2132番地
旭市 企画政策課 情報管理班
電話番号 0479-62-8090(直通)
電子メール johoh@city.asahi.lg.jp

(2)参加申出書等の配布期間、場所及び方法

- ①公開期間:令和8年4月1日(水)~4月14日(火)
- ②公開場所:旭市公式ホームページ(<http://www.city.asahi.lg.jp>)に掲載

(3)参加申出書の提出期限、場所及び方法

- ①提出期限:令和8年4月14日(火)午後5時まで
- ②提出場所:(1)担当課に同じ。
- ③提出方法:持参(休日を除く)または、郵送(書留郵便)とする(郵送の場合は、提出期限までに必着とする)。なお、事前に情報管理班まで電話連絡すること。

(4)企画提案書の提出期限、場所及び方法

- ①提出期限:令和8年4月23日(木)午後5時まで
- ②提出場所:(1)担当課に同じ。
- ③提出方法:持参(休日を除く)または、郵送(書留郵便)とする。(郵送の場合は、提出期限までに必着とする。)

(5)質問及び回答の方法

- ①受付期限:令和8年4月7日(火)午後5時まで
- ②提出場所:(1)担当課に同じ
- ③質問方法:電子メールによる。

※電子メール件名の先頭に【旭市公開型GIS構築業務 質問】と記載すること。

- ④回答方法:提出された質問に対する回答は、4月8日(水)までに、質問者に対して電子メールで行うほか、市のホームページにて公表する。